

鳴門市地震津波対策推進計画

(平成28年度実績報告)

鳴 門 市

目次

○鳴門市地震津波対策推進計画（平成28年度実績報告）		
1. 各施策・事業の取り組み状況		1 P
○具体的取り組み事項実施内容		
重 点 項 目	分 野 別 項 目	掲載頁
1. 災害に備える	(1)防災意識を醸成する	3 P
	(2)自らが備える	5 P
	(3)地域で備える	6 P
	(4)学校等で備える	7 P
	(5)事業所・施設等で備える	9 P
	(6)広域で備える	10 P
	(7)公共施設・災害関連施設を整備する	11 P
	(8)行政の災害対策体制を整備する	14 P
	(9)災害対策物資等を整備する	17 P
2. 災害情報等を集め知らせる	(1)災害情報等を迅速に集める	18 P
	(2)災害情報等を迅速・確実に知らせる	19 P
3. 被災者を守る	(1)避難所等を開設する	22 P
	(2)被災者等を避難誘導する	24 P
	(3)被災者を救助・収容する	26 P
	(4)被災者の救急医療を行う	28 P
	(5)緊急輸送体制を確保する	29 P
4. 被災者の生活を支援する	(1)避難所を運営・管理する	30 P
	(2)ライフライン等を確保する	31 P
	(3)生活環境を整備する	33 P
	(4)生活再建を支援する	34 P
	(5)教育環境等を整備する	36 P

○鳴門市地震津波対策推進計画（平成28年度実績報告）

本市では、平成23年度から32年度の10年間を計画期間とした、「鳴門市地震津波対策推進計画」を策定し、計画の理念である「人命を守ることを最優先にした 震災に負けないまちづくり」をめざし、計画に掲げた各施策・事業を推進しています。

1. 各施策・事業の取り組み状況

項目区分	項目数	完了	計画どおり	ほぼ 計画どおり	着手中	未着手
1. 災害に備える	42	1	30	7	4	0
(1) 防災意識を醸成する	5	0	3	1	1	0
(2) 自らが備える	3	0	2	1	0	0
(3) 地域で備える	3	0	2	1	0	0
(4) 学校等で備える	6	0	6	0	0	0
(5) 事業所・施設等で備える	3	0	3	0	0	0
(6) 広域で備える	2	0	2	0	0	0
(7) 公共施設・災害関連施設を整備する	9	1	6	2	0	0
(8) 行政の災害対策体制を整備する	10	0	5	2	3	0
(9) 災害対策物資等を整備する	1	0	1	0	0	0
2. 災害情報等を集め知らせる	11	0	11	0	0	0
(1) 災害情報等を迅速に集める	2	0	2	0	0	0
(2) 災害情報等を迅速・確実に知らせる	9	0	9	0	0	0
3. 被災者を守る	18	3	10	3	2	0
(1) 避難所等を開設する	4	1	2	0	1	0
(2) 被災者等を避難誘導する	6	1	4	1	0	0
(3) 被災者を救助・収容する	3	0	1	1	1	0
(4) 被災者の救急医療を行う	3	0	2	1	0	0
(5) 緊急輸送体制を確保する	2	1	1	0	0	0
4. 被災者の生活を支援する	18	3	6	3	6	0
(1) 避難所を運営・管理する	2	1	0	0	1	0
(2) ライフライン等を確保する	5	0	3	0	2	0
(3) 生活環境を整備する	4	1	0	1	2	0
(4) 生活再建を支援する	5	1	1	2	1	0
(5) 教育環境等を整備する	2	0	2	0	0	0
合 計	89	7	57	13	12	0

項目数は再掲を除く

「進捗状況」・「重要」・「緊急」・「時期」欄の区分は、次のとおりとする。

○「進捗状況」

完了 → 平成28年度までの取り組みで事業・施策が完了したもの

計画どおり → 平成28年度 of 取組目標まで、計画どおり達成できたもの

ほぼ計画どおり → 平成28年度 of 取組目標まで、ほぼ計画どおり達成できたもの

次の4点のいずれか一つでも該当する場合は、基本的に「ほぼ計画どおり」とします。

①取組目標の達成はないが、実績内容に大きな進展が見られるもの

②取組目標に対し、進捗の遅れがあるものの、実施期間内に事業を完了できる見込みのもの

③事業に複数の取組目標がある場合、半数以上の目標を達成できたもの

④取組目標に対し、計画通り実施しているものの、事業費を繰り越したもの

着手中 → 平成28年度 of 取組目標までは達成できなかったが、事業・施策の着手はできたもの

次の4点のいずれか一つでも該当する場合は、基本的に「着手中」とします。

①取組目標の達成はないが、実績内容に大きな進展がみられないもの

②取組目標に対し、進捗の遅れがあり、実施期間内に事業を完了できる見込みがなくなったもの

③事業に複数の取組目標がある場合、半数以上の目標を達成できなかったもの

④調査、研究、協議、検討等の取組のみで、事業の進展がみられないもの

未着手 → 平成28年度に着手ができなかったもの

○「重要」 重要度による分類

A → 極めて重要なもの

(多数の人を対象として、防災意識・危機意識を高揚するもの、災害情報等を提供できるもの、災害から守る施設等の整備をするもの、生活を支援できるものなど、市の防災対策上特に重要な体制整備を行うもの)

B → 重要なもの

(「A」より対象となる人数が少ないものや、重要な防災対策上の体制整備を行うもの)

C → 実施が望ましいもの

(「A」「B」と判断ができないものですが、実施することが望ましいもの)

○「緊急」 緊急度による分類

A → 直ちに実施すべきもの

(現時点から直ちに実施しなければならないもの)

B → できるだけ早く実施すべきもの

(「直ちに実施しなければならないもの」ではないが、早期に実施しなければ後で重大な影響があるもの)

C → 他の取り組み終了後に実施すべきもの

(「A」「B」終了後に取り組むべきもの)

○「時期」 着手時期による分類

A → すぐ取り組むことができるもの

(上位計画・想定条件等の反映、関係団体・機関・財源などの調整が必要なく、すぐに取り組むことができるもの)

B → 想定条件見直し・調整後に取り組むことができるもの

(国や県等の想定条件等の見直し、関係団体・機関・財源などの調整後に取り組むことができるもの)

C → 国・県の計画見直し後に取り組むことができるもの

(国や県の計画など上位計画の見直し後に取り組むことができるもの)

平成28年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.		取り組み事項名				《平成28年度の取り組み内容（計画）》	平成28年度における実績内容
（1）防災意識を醸成する							
①	ため池ハザードマップの作成と配布					<p>ため池がはん濫した場合の危険性及び浸水被害の地域を示した「ため池ハザードマップ」を作成し、住民に周知することにより、災害時の迅速な避難行動を促すとともに、防災意識の醸成を図ります。</p>	<p>平成28年3月に作成した8箇所のため池を対象とした「ため池ハザードマップ」について、色覚の個人差を問わない見やすいデザインに変更し、平成28年11月に対象ため池の決壊による被害が予想される地域に戸別配布した。 また、平成29年3月には、新たに13箇所のため池を対象とした「ため池ハザードマップ」を作成し、市公式ウェブサイトに公表した。</p>
担当	危機管理課・農林水産課						
実施期間	平成27年度～平成29年度	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
②	広報なると・テレビ広報等による啓発					<p>「広報なると」への「防災・災害対策への取り組み」等の連載やテレビ広報で災害に関する意識の高揚を図る番組の放送のほか、庁内設置液晶モニターの活用により、災害関連情報や災害への正しい対応を継続して掲示・放送するなど、市民等への啓発を行います。</p>	<p>「広報なると」に「防災・災害対策への取り組み」と題した防災関連記事を毎月連載し、防災に関する基本的な知識や災害関連情報等について周知・啓発を行ったほか、平成28年7月にテレビ広報で「避難勧告等の避難情報が発表された時の対応等」を紹介する番組を放送するなど、防災意識の高揚を行った。 加えて、庁内に設置した液晶モニターを活用し、防災情報の提供を行った。</p>
担当	危機管理課・秘書広報課						
実施期間	平成23年度～（継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
③	防災訓練の実施					<p>市民、事業者、教育機関、福祉施設、関係機関、団体等が全市的規模で参加する総合防災訓練や、様々な想定のもとで地区の実情に合わせた方法で防災訓練を実施し、災害への対応能力や防災に対する意識の向上を図ります。</p>	<p>防災の日の平成28年9月1日に鳴門複合産業団地で鳴門市総合防災訓練を実施し、鳴門警察署や陸上自衛隊、自主防災会など約30団体・約400人が参加した。訓練では、南海トラフ巨大地震とみられる大地震が発生したとの想定で、率先避難訓練や初期消火訓練、救急救助訓練等さまざまな訓練を実施し、防災意識の高揚と災害対応力の向上を図った。 また、地域においても津波や地震等様々な想定での訓練を実施した。</p>
担当	危機管理課・予防課						
実施期間	平成23年度～（継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
④	出前市長室・出前講座の開催					<p>市民や事業所等に、防災に関する情報や市が定める計画、災害時の正しい対応等の説明や質疑応答を行うことにより、今後の防災計画等への意見の反映、市民等の危機意識・防災意識の高揚による「自助・公助・共助・近助(所)」への取り組みを推進するため、出前市長室や出前講座を開催します。</p>	<p>防災に関する出前講座を開催するとともに、各地域の実情に即した災害対応や市の防災対策について、市民と意見交換を行う地域出前防災教室を北灘地区で開催するなど、1年間で合計21団体、894人に対して啓発事業を実施した。</p>
担当	危機管理課・市民協働推進課・生涯学習人権課						
実施期間	平成23年度～（継続事業）	進捗状況	ほぼ計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		

平成28年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.						《平成28年度の取り組み内容（計画）》	平成28年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
⑤	避難所及び緊急避難場所への表示板の設置					避難所及び地震・津波等の災害種別ごとに指定する緊急避難場所を市民の方々に日常から認識していただくとともに、災害時に適切に避難が行えるよう、国が示した統一標識のガイドラインに基づき、避難所等に表示板を設置します。	平成28年3月に国（内閣府）が公表した、避難場所等の統一標識ガイドラインである「災害種別避難誘導標識システム」の表示方法に従い、避難場所等の表示板の整備を進めるためには、まず、市内にある全ての避難場所等の現在の表示板の設置状況を把握する必要があることから、市内の避難場所等への表示板の設置状況の調査を開始した。また、他市町村の取組状況等を参考にするため徳島県・高知県・和歌山県の沿岸部に位置する50の市町村へ調査を実施し、情報収集を行った。
担当	危機管理課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	着手中				
重要	A	緊急	A	時期	B		

平成28年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.		事項No.				取り組み事項名		《平成28年度の取り組み内容（計画）》	平成28年度における実績内容
(2) 自らが備える									
①	木造住宅耐震診断・改修支援の推進								
担当	まちづくり課								
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	ほぼ計画どおり						
重要	B	緊急	A	時期	A				
			鳴門市耐震改修促進計画に基づき、平成32年度までに、住宅の耐震化率100%を目指し、昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断や耐震改修等が必要と判断された住宅へ費用の一部を助成することで耐震化を推進し、死傷者の発生を未然に防ぎます。						
			広報になると、市公式ウェブサイトにも木造住宅耐震診断・改修支援事業を掲載し、広く市民に制度を周知した結果、耐震診断91戸(うち昭和56年以前建築の住宅32戸)、耐震改修2戸(うち昭和56年以前建築の住宅1戸)、簡易耐震リフォーム3戸、耐震シェルター設置6戸(昭和56年以前建築の住宅)及び住替え等に伴う除却3戸(昭和56年以前建築の住宅)の費用の一部を助成した。						
②	家具転倒防止器具の設置促進								
担当	危機管理課								
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり						
重要	B	緊急	A	時期	A				
			震災時における家具の転倒による事故を未然に防ぐため、要援護者等の家庭を対象とする家具転倒防止事業を実施するとともに、自主防災会への事業の継承を推進します。また、その他の家庭へも啓発を行うなど家具転倒防止器具の設置を促進します。						
			地震発生時における家具の転倒による事故を未然に防止するため、高齢者宅などの対象世帯52件に対して、無償で家具転倒防止器具の設置を行った。 また、自主防災会や市老人クラブ連合会等に対して家具転倒防止事業の啓発を行った。						
③	災害時備蓄食糧等の備蓄啓発								
担当	危機管理課								
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり						
重要	B	緊急	A	時期	A				
			「南海トラフ地震等に対応した備蓄方針」に基づき、大規模な災害が発生した場合、公的な支援が届くまで約3日かかるといわれていることから、各家庭においても平常時から飲料水や食糧など避難生活に必要な物資3日分の備蓄に努めるよう、啓発を図ります。						
			各家庭においても命に直結する水・食糧等の備蓄が必要であることから、出前講座等を通じて啓発を行った。 また、地域の防災訓練時にアルファ化米約2,000食を用いて炊出訓練を実施し、災害時の備えについて啓発を行った。						
④	防災訓練の実施		再掲(1-(1)-③)・3ページに掲載						

平成28年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える								
項目No.		事項No.				取り組み事項名	《平成28年度の取り組み内容（計画）》	平成28年度における実績内容
(3) 地域で備える								
①	自主防災会の活動活性化の促進							<p>地域における防災力の強化を図るために、自主防災会への活動助成や災害に関する情報提供、避難訓練等の自主防災活動への参加促進等、より一層の活動活性化に向けた取り組みを推進します。また、自主防災会と企業が連携した地域ぐるみの防災活動の推進に取り組みます。</p> <p>自主防災会に助成金の交付を行うとともに、職員が自主防災会の会合や訓練に参加し、活動の重要性を説明することにより、訓練や研修などの自主防災活動が市内全ての自主防災会で行われた。また、川東・里浦地区において、地域企業と連携した訓練が実施されるなど、地域と企業の防災連携を推進した。</p>
担当	危機管理課							
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期	A			
②	災害時要援護者の避難支援体制の整備							<p>災害時要援護者避難支援プランに基づき、自力や家族の支援だけでは避難が困難となる高齢者や障がい者などの要援護者への支援を行うため、「災害時要援護者避難支援登録制度」を活用し、自主防災会・民生委員との連携・協力により災害時要援護者の避難支援体制を整備します。また、地域において要援護者の個別支援計画を活用した防災訓練が実施できるよう自主防災会等と連携強化に取り組みます。</p> <p>広報なるとや市公式ウェブサイト等で災害時要援護者避難支援登録制度や登録申請の周知を行うとともに、対象者の個別支援計画を作成し、自主防災会及び民生委員・児童委員に対し情報提供を行った。なお、平成29年3月末現在の登録者数は3,239人、個別支援計画作成者数は2,615人となった。</p>
担当	長寿介護課・社会福祉課・健康政策課・危機管理課							
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	ほぼ計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期	A			
③	防災訓練の実施		再掲（1-（1）-③）・3ページに掲載					
④	防災資機材の整備							<p>地域において、自主的かつ主体的な防災活動を行う自主防災会の活動を支援し、地域の防災機能の向上を図るため、防災資機材に対する助成を行い整備を図ります。</p> <p>北灘地区に「自主防災組織育成助成金」を交付し、北灘地区内にチェンソー、投光器等の防災資機材を整備した。また、消防庁の地域防災リーダー育成事業を活用し、木津野自主防災会に救助工具類や発電機等の防災資機材を無償貸与した。</p>
担当	危機管理課							
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり					
重要	B	緊急	B	時期	A			

平成28年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.		事項No.				取り組み事項名		《平成28年度の取り組み内容（計画）》		平成28年度における実績内容	
(4) 学校等で備える											
①	学校等の危機管理体制の整備		<p>「鳴門市学校・幼稚園防災推進計画」に基づき、本市の幼児・児童・生徒及び職員の災害発生時の安全確保と一時避難に必要な災害対応備品等を整備するとともに、学校の防災教育及び防災管理・組織活動の充実と推進を図ります。</p> <p>また、保育所についても既に策定している危機管理マニュアルを継続的に見直すなど危機管理体制の整備を図ります。</p>								
担当	学校教育課・子どもいきいき課										
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり								
重要	A	緊急	A	時期	A						
②	学校等での避難訓練の実施		<p>年間計画を立て、全市的な総合防災訓練をはじめ、定期的に保護者や自主防災会、自治振興会、消防分団など関係機関と連携した避難訓練を実施することにより、危険箇所や問題点の確認と改善に向けた対策の検討を共に行い、幼児・児童・生徒・教職員の危機意識の醸成と迅速かつ円滑な避難行動ができるようにします。</p>								
担当	学校教育課・子どもいきいき課										
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり								
重要	A	緊急	A	時期	A						
③	防災教育の実施		<p>幼児・児童・生徒自らが自分の安全を守るための実践的防災対応能力の養成と、災害時にお互いに助け合うための防災ボランティア意識の向上を図るため、様々な学習や避難訓練を通じて、日頃からの心構えや災害時に取るべき行動を身につけ、災害時に迅速で適切な行動がとれるように、防災教育を継続的に実施します。</p>								
担当	学校教育課・子どもいきいき課										
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり								
重要	A	緊急	A	時期	A						
④	学校施設等の耐震化推進		<p>安全で安心できる教育環境等を整備するため、耐震化優先度調査や耐震診断結果を踏まえ、幼稚園・小中学校では年次計画に基づき、耐震補強設計や耐震整備工事を行うなど耐震化を推進するとともに、その他の施設についても順次耐震化を推進します。</p>								
担当	教育総務課・子どもいきいき課										
実施期間	(学校)H23～H31年度 (保育所)H23～協議継続	進捗状況	計画どおり								
重要	A	緊急	A	時期	A						
<p>平成28年度に学校防災推進会議を2回、実務者部会を3回開催し、気象警報への対応、避難所運営支援、教職員・児童・園児・生徒の安否確認について共通理解を行った。各校・園とも避難訓練の反省などから、防災マニュアルをより実効的なものに改善した。</p> <p>各保育施設及び児童クラブでは、地震津波発生時に備えて、毎月、避難訓練を実施し、施設ごとに策定している危機管理マニュアルを適宜見直した。</p> <p>地域や関係機関との連携を図るため、保護者や自主防災会等に対しても参加を呼びかけるなどして、全ての学校（園）において避難訓練を実施した。各保育施設及び児童クラブでは、年間計画に沿って、近隣の学校や地域と連携し、避難訓練を実施した。</p> <p>また、各校・園・保育施設・児童クラブでは、避難訓練の中での問題点や周囲の危険箇所を分析し改善に向けて検討を行った。</p> <p>各校・園では、防災教育年間計画に基づき、避難訓練等の防災活動の実施に加えて、「学校安全ノート」等の活用、防災教育参観授業など、防災教育を各家庭と共有する取組を行った。</p> <p>各保育施設及び児童クラブでは、絵本や紙芝居などの教材を活用し、繰り返し子どもたちにわかりやすく伝え、防災教育の充実を行った。</p> <p>第一中学校校舎の改築工事を実施し、鳴門東小学校体育館の改築工事、黒崎幼稚園の耐震補強工事が完了した。また、成稔幼稚園の改築設計、堀江北幼稚園の耐震補強設計、小学校校舎等の非構造部材耐震補強設計のほか、幼稚園園舎の非構造部材の点検及び調査を実施した。</p> <p>公立保育所については、今後の在り方について、検討を進めるとともに、児童クラブについては、耐震化が完了していない桑島児童クラブや林崎児童クラブの改築工事を行うよう方針を決めた。</p>											

平成28年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える								
項目No.	事項No. 取り組み事項名				《平成28年度の取り組み内容（計画）》		平成28年度における実績内容	
⑤	保護者との連絡体制の整備				<p>災害時における幼児・児童・生徒の安全の確認、通信手段が断絶した場合の情報伝達に関する方法等の連絡マニュアルの策定と周知徹底を図るなど、保護者からの情報収集や学校等からの伝達などの連絡が迅速かつ確実にできるような体制整備を図ります。</p>		<p>各校・園では、学級別電話連絡網、携帯電話メール連絡網を整備するとともに、災害時等には、玄関、校門付近への文書掲示、デジタル防災行政無線やNTT災害伝言ダイヤル等の活用について確認し、保護者との連絡体制の確立を行った。</p> <p>各保育施設等では、災害時に通信手段が断絶した場合を想定し、一次・二次の避難場所、連絡方法を保護者に周知を図り、緊急時引き渡しカードを活用し確実に保護者に引き渡しができるように体制を整備した。</p>	
	担当 学校教育課・子どもいきいき課							
	実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
	重要	B	緊急	A				時期
⑥	自主防災会等との連携				<p>学校等の防災対策を行う上で、地域ぐるみで幼児・児童・生徒を守る取り組みが求められており、また、「学校は地域の防災拠点」でもあることから、幼児・児童・生徒の安全の確保と防災拠点とするため、地域の自主防災会等との連携を図ります。</p>		<p>各校・園では、防災訓練だけでなく、防災資機材の点検や防災教育、研修等も地域の自主防災会と協力して実施した。</p> <p>各保育施設では、自主防災会や自治振興会の協力を得て、近隣の学校や地域の行う防災訓練に参加し、連携強化を行った。</p>	
	担当 学校教育課・子どもいきいき課・危機管理課							
	実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
	重要	B	緊急	A				時期

平成28年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.		事項No.				取り組み事項名		《平成28年度の取り組み内容（計画）》	平成28年度における実績内容
(5) 事業所・施設等で備える									
①	防災意識の啓発								
担当	危機管理課・商工政策課								
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり						
重要	A	緊急	A	時期	A				
地震・津波等の災害への備えとして、施設等の耐震化、危機管理マニュアルの策定、様々な想定に基づく避難訓練の実施、事業継続計画（BCP）の策定などが求められるため、広報や研修会等を通じて、各事業所・施設等へ啓発を行います。									
鳴門商工会議所及び大麻町商工会と連携を図り、約1,200の会員に対して、徒歩帰宅を想定した複数の帰宅ルートの確認、勤務先での一時滞在を想定した企業内備蓄、施設の耐震化や家具類の固定等、大規模災害を想定した場合の事業所として備えておくべき内容について、防災意識を啓発する広報物を配布した。 また、出前講座を通して、事業所に地震・津波発生時の初動対応について啓発を行った。									
②	自主防災会等との連携啓発								
担当	長寿介護課・社会福祉課・子どもいきいき課・危機管理課								
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり						
重要	B	緊急	A	時期	A				
高齢者・子ども・障がい者等の要配慮者がいる事業所・施設は、災害時に自主防災会等をはじめ地域住民による支援が必要となることから、いざという時に円滑な避難活動等が行えるように平常時から連携の啓発を行います。									
要配慮者がいる施設で出前講座を開催し、地域の自主防災会の活動等を紹介するとともに、各地域の自主防災会や自治振興会との連携を深めながら、日頃から避難訓練や防災研修等を実施する際に協力を得るなど、連携強化を行った。 保育施設については、緊急的な避難を行う場合、多くの支援者が必要となるため、日頃から各地域の自主防災会や自治振興会と避難訓練や防災研修等を実施するなど、連携強化を行った。									
③	帰宅困難者への対応啓発								
担当	危機管理課・社会福祉課・子どもいきいき課・商工政策課・観光振興課・ボートレース事業課								
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり						
重要	B	緊急	B	時期	A				
事業所や施設等で帰宅困難者が発生した際の対応について、事前に安全な避難・収容施設の確保や誘導方法等の検討、備蓄品の準備のほか、災害への備えが必要であることの周知の重要性など、帰宅困難者への対応について啓発に努めます。									
鳴門商工会議所及び大麻町商工会と連携を図り、約1,200の会員に対して、徒歩帰宅を想定した複数の帰宅ルートの確認、勤務先での一時滞在を想定した企業内備蓄、施設の耐震化や家具類の固定等、大規模災害を想定した場合の事業所として備えておくべき内容について、防災意識を啓発する広報物を配布した。 また、ボートレース開催時の発災を想定し、帰宅困難者への非常食を備蓄した。									
④	防災訓練の実施		再掲（1-（1）-③）・3ページに掲載						

平成28年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.		事項No.				取り組み事項名		《平成28年度の取り組み内容（計画）》	平成28年度における実績内容
(6) 広域で備える									
①	災害時における広域連携体制の構築							<p>大規模な災害が発生した場合、近隣市町村も同時被災している場合は被災していない自治体等からの支援を得る必要があることから、新たな相互応援協定の締結やこれまで相互応援協定を締結した自治体等と平常時から情報交換等を行い連携を強化するなど、広域連携体制を構築します。</p>	<p>「徳島県及び市町村の災害時相互応援協定」に基づき、県と市町村で構成する「災害時相互応援連絡協議会」に4回出席し、県内の自治体と意見交換を行い、連携を強化した。</p> <p>また、災害時相互応援協定を締結している鳥取県境港市とは、それぞれが主催する防災訓練について情報交換を行い、連携を強化するとともに、平成28年10月に発生した鳥取県中部地震の際には、支援の必要性について協議を行った。</p>
担当	危機管理課								
実施期間	平成25年度～ (継続事業)		進捗状況	計画どおり					
重要	B	緊急	A	時期	A				
②	災害ボランティアセンターの体制整備							<p>被災時には、広域的なボランティアによる支援が大きな力となることから、災害時に迅速な対応ができるよう、市社会福祉協議会において「災害ボランティアセンター設置運営マニュアル」に基づく訓練や災害ボランティア入門講座などが実施できるよう連携支援します。</p>	<p>災害時に災害ボランティアの登録・募集活動等被災者への支援体制の整備に向けた取り組みを行うこととなる市社会福祉協議会と連携を深めた。</p> <p>市社協では災害時職員参集訓練実施や、県社協・市町村社協共同の訓練参加等により、「災害ボランティアセンター設置運営マニュアル」による支援準備及び確認を行った。</p> <p>また、市社協では、熊本地震被災地支援の一環として現地の災害ボランティアセンターで活動を行った。</p>
担当	市民協働推進課・社会福祉課								
実施期間	平成23年度～ (継続事業)		進捗状況	計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期	A				

平成28年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.						《平成28年度の取り組み内容（計画）》	平成28年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
(7) 公共施設・災害関連施設を整備する							
①	防災行政無線戸別受信機の普及及び配備					<p>緊急地震速報や避難勧告等の災害情報を、屋外拡声スピーカにより市内一円に伝達できるよう防災行政無線を整備した。この整備にあわせ、聴覚障がい者宅や公共施設等に、屋内でも放送内容を確認することができる戸別受信機（文字表示付きを含む）を設置したが、今後も聴覚障がい者宅への無償貸与の周知を図るとともに、要配慮者施設等についても配備を検討します。</p>	<p>聴覚障がい者への出前講座の中で、文字表示付戸別受信機の無償貸与の周知を行い、平成28年度には、新たに1件の聴覚障がい者宅に文字表示付戸別受信機の無償貸与を行った。 また、要配慮者施設への配備を検討するため、市内にある要配慮者施設等の状況について調査を行った。</p>
担当	危機管理課						
実施期間	平成27年度～平成28年度	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
②	避難路・避難場所の見直しと整備						
担当	危機管理課					<p>国や県による地震・津波の想定規模の見直し結果や災害対策基本法の改正を踏まえ、地域住民と共に協議を行い、安全な避難路を確保するとともに、新たに避難場所を指定・整備するなど、災害時に避難者が安全・迅速に避難できるようにします。</p>	<p>安全な避難路・避難場所の整備を行う2団体の自主防災会に「避難路等整備助成金」による助成を行い、避難路等の整備を支援した。 また、平成28年7月に徳島県から協力を得て、徳島県鳴門合同庁舎の2階デッキに約400人が避難できる津波避難場所を確保した。</p>
実施期間	平成23年度～平成28年度	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	B		
③	津波避難ビルの確保						
担当	危機管理課						
実施期間	平成23年度～（継続事業）	進捗状況	計画どおり			<p>避難対象地域内において、より多くの避難場所を確保することが安全・迅速な避難に必要であることから、既存のビルの立地状況や構造を確認したうえで所有者等と協定を結ぶことにより、避難場所となる津波避難ビルを確保します。</p>	<p>平成28年5月に、第一中学校の新校舎を津波避難ビルに指定し、これまで津波避難ビルに指定していた体育館と併せて約4,700人が避難可能となった。 また、平成28年4月に医療法人 緑会 小川病院を、平成29年2月に堀江南分団詰所を津波避難ビルに指定し、平成29年3月までに52件の津波避難ビルを確保した。</p>
重要	A	緊急	A	時期	A		
④	津波避難施設の整備						
担当	危機管理課						
実施期間	平成23年度～平成28年度	進捗状況	完了				
重要	A	緊急	A	時期	B		

平成28年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える							
項目No.	取り組み事項名				《平成28年度の取り組み内容（計画）》		平成28年度における実績内容
⑤	避難所及び緊急避難場所への表示板の設置				再掲（1－（1）－⑤）・4ページに掲載		
⑥	避難所耐震化の推進				<p>被災時に、市民等が避難する小中学校等の体育館や集会所等の避難所は十分な耐震性が必要であることから、避難所として指定する施設については、国や県の津波被害想定結果や避難者数を考慮しながら、施設の統廃合を含めて見直しを行い耐震化を進めます。</p> <p>避難所に指定されている鳴門東小学校体育館の改築工事や黒崎幼稚園の耐震補強工事が完了した。 耐震性能を満たしていない斎田・堀江公民館については、耐震改修工事設計を行うとともに、大津中央公民館については関係者と継続して協議を行うなど耐震化に向けた検討を進めた。 集会所施設については、施設使用環境の改善を図るため、施設・設備の補修・修繕を行った。</p>		
担当	教育総務課・生涯学習人権課・総務課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	ほぼ計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期			
⑦	学校施設等の耐震化推進				再掲（1－（4）－④）・7ページに掲載		
⑧	道路橋梁耐震化の推進				<p>被災時に広域避難場所等への避難路となる主要な道路、また、その道路に架かる橋梁について、国の補助金を活用しながら計画的な耐震化を行うなど安全性の確保に努め、緊急時の避難路や輸送路の確保に努めます。</p> <p>広域避難場所等への避難路に架かる主要な橋梁10橋の耐震補強のうち、8橋目の耐震補強となるうずしお橋の落橋防止対策に着手した。 また、国の補助金を活用しながら計画的かつ効率的な橋梁耐震化・長寿命化を推進することにより、緊急時の避難路や輸送路を確保した。</p>		
担当	土木課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期			
⑨	ボートレース場の耐震化の推進				平成27年度に完了済み		

平成28年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.		取り組み事項名				《平成28年度の取り組み内容（計画）》	平成28年度における実績内容
事項No.							
⑩	水道施設耐震化の推進					<p>既に着手している基幹管路の耐震化、老朽管路の布設替、配水池の増強、浄水場の更新については継続して実施するとともに、新たに「鳴門市水道施設耐震化計画」を策定し、施設の重要度や優先度を考慮したうえで、計画的に耐震化を実施します。</p>	<p>基幹管路の耐震化や老朽管路の布設替を引き続き実施した。これらの結果、平成28年度末における基幹管路の耐震化率は、前年度と比較して0.7ポイント上昇し、20.6%となっている。（参考：平成27年度全国平均37.2%）</p> <p>また、浄水場の更新については、北島町との共同化について、「鳴門市・北島町水道事業広域化協議会設立準備会」を設置し、費用比較等の検討を行った。</p> <p>「鳴門市送配水施設耐震化計画」については、平成29年3月に徳島県が公表した「中央構造線・活断層地震による震度分布」を反映した計画の策定作業を進めた。</p>
担当	水道企画課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	ほぼ計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑪	市有施設耐震化の推進					<p>市が保有する公共施設等の現況を総括的に整理、分析し、将来に向けた維持管理・施設の充足・配置状況に関する課題を整理するため、国の指針に基づき、「公共施設等総合管理計画」を策定し、計画的に耐震性能の確認と耐震化を進めます。</p>	<p>市が保有する公共施設等の今後のあり方や総量の最適化などについて基本的な方向性を示す「公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定し、発災時にも、公共施設等がその機能を十分発揮できるよう、引き続き、市有施設の耐震化を進めることとした。</p>
担当	総務課・施設保有課全課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
⑫	水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備					<p>津波災害発生時等において、重要な役割を担うことになる水門や樋門、ポンプ場、都市下水路については、有効に稼働し人命や財産を守ることができる施設の性能を確保するため、計画的に整備を行います。</p>	<p>水門や樋門、ポンプ場、都市下水路が有効に稼働し、人命・財産を守ることに支障が出ることのないよう、老朽化の状況、規模、代替の有無等によって、更新の順位をつけた上で事業を進める作業を行うこととし、国や県の補助事業等を活用し、一部施設の修繕・更新・増設等を実施した。</p>
担当	土木課・農林水産課・下水道課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	B		

平成28年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.		事項No.				取り組み事項名		《平成28年度の取り組み内容（計画）》		平成28年度における実績内容	
(8) 行政の災害対策体制を整備する											
①	市災害対策本部支部長等の危機管理意識の醸成										
担当	危機管理課										
実施期間	平成27年度～ (継続事業)		進捗状況	計画どおり							
重要	B	緊急	A	時期	A						
		<p>災害時に、市災害対策本部の13支部の責任者として災害応急対策の円滑な処理にあたることとなる職員を対象に、市で発生が予想される災害に備えて支部長会等の研修会を行い、職員の危機管理意識の醸成と災害対応能力の向上を図ります。</p> <p>平成28年5月に市災害対策本部13支部長職員を対象とした支部長会を開催し、災害時における市の体制や避難者の受入方法などについて、協議を行った。</p> <p>また、各地域の避難所となる小中学校20校において、支部長等の職員は、自主防災会と教職員とともに災害時用発電機を起動させ、非常用照明を点灯させる定期点検に参加し、平常時より地域との連携を強化した。</p>									
②	市災害対策本部職員の危機管理意識の醸成と役割認識の徹底										
担当	危機管理課・人事課										
実施期間	平成23年度～ (継続事業)		進捗状況	計画どおり							
重要	A	緊急	A	時期	A						
		<p>災害時に、市災害対策本部において災害対策や復旧作業を行うことになる職員に、先進的取組事例に関する講演会などの災害教育研修を行い、危機管理意識の醸成と役割認識の徹底を図ります。</p> <p>平成28年5月に「土砂災害を知る・備える・行動する」をテーマに消防団員、自主防災会員および市災害対策本部職員等を対象とする防災研修を実施するとともに、平成29年1月に「市民の命を守り抜く、防災力をもった行政人になるために」をテーマに全正規職員を対象とする防災研修を行い、危機管理意識の醸成と役割認識の徹底を行った。</p>									
③	事業継続計画（BCP）の策定									平成27年度に完了済み	
④	初動体制等の強化										
担当	危機管理課										
実施期間	平成27年度～ (継続事業)		進捗状況	ほぼ計画どおり							
重要	B	緊急	B	時期	A						
		<p>地震が発生した場合、または徳島県に津波警報が発令された場合に、迅速かつ的確な対応を図るため、緊急初動体制要員の指名及び配備、業務内容や非常体制への移行措置に関する対応をまとめたマニュアルに基づき、参集訓練や研修会等を実施し、発災直後の職員の災害対応力の向上に取り組めます。</p> <p>平成29年3月11日午前9時頃に南海トラフ巨大地震が発生したとの想定で、全正規職員と再任用職員を対象とした安否情報と参集場所の報告を行う情報伝達訓練を実施し、発災直後の職員の災害対応力の向上に取り組んだ。</p>									

平成28年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.						《平成28年度の取り組み内容（計画）》	平成28年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
⑤	円滑な支部の設置・運営の確保					市災害対策本部に定める支部の設置・運営マニュアルの見直しを適切に行うなど、支部の設置・運営が迅速かつ円滑に行うことができるよう取り組みます。	平成28年5月に市災害対策本部13支部長職員を対象とした支部長会を開催し、災害時における市や支部の体制のほか、避難者の受入方法などについて、協議を行った。 また、「市災害対策本部支部設置・運営マニュアル」を適宜修正した。
担当	危機管理課						
実施期間	平成25年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑥	市災害対策本部職員・消防職員・消防団員の安全確保					災害時に、情報収集や避難誘導、救助・消火活動等の災害対応を行う本部職員・消防職員・消防分団員は、活動中に危険が伴うリスクが高いため、本部や団長等からの情報や指揮命令の伝達手段の確保と行動指針を策定するなど安全確保に努めます。	災害時における消防本部と各分団車両との連絡体制の整備を完了しており、里浦・鳴門・北灘・瀬戸・大津・撫養地区の分団車両と団員間の連絡体制整備に続き、平成28年度に堀江・板東地区のデジタル簡易無線機を整備した。 これで、消防本部と全分団車両、さらに全46分団における団員間のデジタル簡易無線機による連絡体制が完備した。
担当	危機管理課・消防総務課						
実施期間	平成23年度～ 平成28年度	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑦	行政情報の災害対策の推進					庁舎等が被災することにより、住民記録等の行政サービスを提供するために必要となる行政情報・データを喪失することがないように、保管場所や管理方法等の見直しなど、行政情報の災害対策を推進します。	電子データを定期的にデータセーフ金庫及び県外のデータセンターにて保管し、リスク軽減を行った。 また、災害発生による公文書の損失又は流失がおこらないよう被害を受けない施設等への移転を検討するとともに、バイタルレコード（行政の存続にかかわる文書）や行政サービス維持のために、現行のファイリングシステムに即した機能を有している文書管理システムの導入等について検討を行った。
担当	総務課・情報化推進室						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	ほぼ計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑧	応援体制・協力関係の構築					災害時に物資・食糧・重機等の機材の確保、民間賃貸住宅等を活用した住宅や入浴施設の提供、救援・治療等に関して、応援や協力を得ることができる事業者等との連携の強化や協定の締結などにより、被災時の応援体制・協力体制の構築を図ります。	平成28年4月に発生した熊本地震の際には、避難者に円滑に物資が行き渡らなかったことを教訓として、平成28年11月に食品スーパーの(株)ハローズや赤帽徳島県軽自動車運送協同組合と災害時の応援協定を締結し、災害時における物資の供給体制強化を行った。 また、平成28年9月1日の総合防災訓練に協定締結先の徳島県建築士会等の団体と共に、耐震化支援の相談窓口を設けるなど、協力体制の構築を行った。
担当	危機管理課・まちづくり課・商工政策課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	B	時期	A		

平成28年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える							
項目No.	取り組み事項名					《平成28年度の取り組み内容（計画）》	平成28年度における実績内容
⑨	各事態への対応マニュアルの整備と周知徹底					<p>災害発生時には、早期の情報収集や分析、迅速での確な初動対応が求められることから、大規模な火災、化学物質等による汚染の発生への対応など、想定される事態を抽出し、優先的に取り組むべき事態から対応マニュアルを策定し、関係者への周知を図ります。</p>	<p>大規模な火災、化学物質等による汚染の発生への対応方法について、県内の他市町村の対応方法を参考にするため、マニュアルの策定状況等について調査を行った。</p>
担当	危機管理課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	B		
⑩	災害時における再任用職員等の活用検討					<p>大規模災害が発生した場合、多数の災害対応要員が必要となることから、災害時における再任用職員の役割分担や市退職者を活用するなど早期の復旧・復興に資するよう体制整備を検討します。</p>	<p>平成29年3月11日に実施した職員訓練では、安否情報と参集場所の報告を行う情報伝達訓練に、正規職員に加え再任用職員も参加し、災害時には正規職員同様、再任用職員も災害対応要員としての役割があることを徹底することができた。</p>
担当	人事課・危機管理課						
実施期間	平成25年度～ （継続事業）	進捗状況	着手中				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑪	空き家対策の推進					<p>利用予定がなく、長期不在となっている空き家は、管理不全により防犯、環境、景観の面だけでなく、建物の倒壊や屋根・外壁の落下等防災面においても悪影響を与えるなど様々な問題を抱えていることから、空き家対策の推進に関する特別措置法に基づく空き家対策計画の策定や、特定空き家等の措置対応等を行います。また、老朽危険空き家除却支援事業の実施により、災害等により倒壊する恐れのある老朽化して危険な空き家の除却を促進します。</p>	<p>鳴門市空き家等対策計画協議会を開催し、空き家等対策計画作成に関する協議を行った。 また、特定空き家等の認定に向け、候補となる空き家等の検討を行ったほか、老朽危険空き家除却支援事業については、募集戸数の12戸を全て実施した。</p>
担当	まちづくり課						
実施期間	平成25年度～ （継続事業）	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A		

平成28年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.		事項No.		取り組み事項名		「平成28年度の取り組み内容（計画）」	平成28年度における実績内容
(9) 災害対策物資等を整備する							
①	防災備蓄の推進						<p>被災し避難した市民等が、避難所で少しでも安心した生活が送れるように、県と市町村の役割分担や備蓄目標を定めた「南海トラフ地震等に対応した備蓄方針」に基づき、発災直後の生命維持や生活に最低限必要な食糧・飲料水・生活必需品の物資や避難所運営に必要な資機材について計画的に備蓄します。</p> <p>「南海トラフ地震等に対応した備蓄方針」に基づく、平成30年度末までのアルファ化米の目標数量39,708食と飲料水の目標数量60,000ℓに対して、平成28年度末現在、アルファ化米については39,738食分を、飲料水についてはペットボトルと貯水袋を合わせて60,002ℓ分をそれぞれ備蓄し、目標数量の備蓄を達成した。 加えて、投光器や発電機などの避難所運営に必要な資機材の備蓄を行った。</p>
担当	危機管理課						
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
②	災害時備蓄食糧等の備蓄啓発						再掲（1-（2）-③）・5ページに掲載
③	防災資機材の整備						再掲（1-（3）-④）・6ページに掲載

平成28年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

2. 災害情報等を集め知らせる

項目No.		事項No.				取り組み事項名		《平成28年度の取り組み内容（計画）》	平成28年度における実績内容	
(1) 災害情報等を迅速に集める										
①	市災害対策本部内の情報処理体制の整備		<p>市災害対策本部内の情報処理マニュアルの見直しを適切に行うなど、災害情報を迅速・確実に収集・整理し、連絡・報告ができる体制を整えます。</p>							<p>平成28年5月に見直しを行った「市災害対策本部内情報処理マニュアル」に基づき、台風16号（平成28年9月20日）が上陸した際に設置した災害対策本部内の災害情報を、迅速・確実に収集・整理し、連絡・報告することができた。</p> <p>また、平成29年2月に吉野川医療センターで行われた「東部Ⅲ圏域 吉野川医療センター災害対策本部実施訓練」を視察し、他市の災害対策本部内の情報処理体制について調査・研究を行った。</p>
担当	危機管理課									
実施期間	平成25年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり							
重要	A	緊急	A	時期	A					
②	防災行政無線戸別受信機の普及及び配備		再掲（1－（7）－①）・11ページに掲載							
③	気象庁からの災害情報の活用		<p>気象庁から伝達される地震・津波情報を、早期に市関係部局全体に伝え、災害対策を行う全ての職員に周知し、適切な対応が迅速に実施できるように活用を図ります。</p>							<p>徳島地方気象台職員と情報交換を行う場を持ち、気象台が発表する様々な情報について、危険度やその切迫度について理解を深めた。</p> <p>また、災害発生時において、気象庁からFAXやインターネット、全国瞬時警報システム（J-ALERT）等を通じて伝達される地震・津波情報を、早期に市関係部局全体に伝え、災害対策を行う職員に周知する体制について、手順を確認した。</p>
担当	危機管理課									
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり							
重要	B	緊急	A	時期	A					
④	保護者との連絡体制の整備		再掲（1－（4）－⑤）・8ページに掲載							

平成28年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

2. 災害情報等を集め知らせる

項目No.		事項No.				取り組み事項名		《平成28年度の取り組み内容（計画）》		平成28年度における実績内容		
(2) 災害情報等を迅速・確実に知らせる												
①	災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備										<p>平成29年3月に、国（内閣府）の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」や他市町のマニュアルを参考に、「鳴門市避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の見直しを行った。</p> <p>また、防災行政無線の放送内容を聞き逃したり、聞き取りにくい場合に、放送内容を確認できるメールサービスや自動電話応答サービスの周知を行った。</p>	
担当	秘書広報課・危機管理課・情報化推進室											
実施期間	平成25年度～（継続事業）		進捗状況	計画どおり								
重要	A	緊急	A	時期	A							
②	防災行政無線戸別受信機の普及及び配備										再掲（1-（7）-①）・11ページに掲載	
③	防災行政無線メール等の登録促進と活用										<p>広報になると1月号や平成28年7月のテレビ広報において、防災行政無線の放送内容を確認することができるメールサービスと自動電話応答サービスの周知を行った。</p> <p>また、市内の携帯電話会社7社の店頭でメールサービスの登録方法を記載したチラシを設置したり、庁舎内に自動電話応答サービスの貼り紙を掲示したりする等、市民や職員に向けて周知を行った。</p>	
担当	危機管理課											
実施期間	平成27年度～（継続事業）		進捗状況	計画どおり								
重要	A	緊急	A	時期	A							
④	市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用										<p>一人でも多くの市民等に、災害情報や避難勧告等、また、様々な支援情報を伝達するため、市公式ウェブサイトや市公式twitter、テレビ鳴門のデータ放送を活用します。</p> <p>台風16号（平成28年9月20日）が上陸した際に、避難状況や道路通行規制等の情報を市公式ウェブサイト、twitter、テレビ鳴門のデータ放送を用いて情報伝達した。</p> <p>また、平成29年3月11日の鳴門市防災訓練では、市公式ウェブサイトやtwitterを活用し、市民の方に訓練参加を呼び掛けた。</p>	
担当	危機管理課・秘書広報課											
実施期間	平成23年度～（継続事業）		進捗状況	計画どおり								
重要	A	緊急	A	時期	A							
⑤	「鳴門市メール配信サービス」の登録促進と活用										<p>無料で緊急情報等を電子メールで携帯電話やパソコンへ配信する「鳴門市メール配信サービス」の登録を促進し、災害情報等の伝達に活用します。</p> <p>市公式ウェブサイトや出前講座を活用して啓発を行ったり、市内の携帯電話会社7社の店頭で「鳴門市メール配信サービス」の登録方法を記載したチラシを設置したりするなど、サービスの周知、登録促進を行った。</p>	
担当	危機管理課											
実施期間	平成27年度～（継続事業）		進捗状況	計画どおり								
重要	B	緊急	A	時期	A							

平成28年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

2. 災害情報等を集め知らせる

項目No.						《平成28年度の取り組み内容（計画）》	平成28年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
⑥	「鳴門市しらせ隊」の登録促進と活用					緊急情報等を、市職員をはじめ保育所、幼稚園・学校、防災関係者へ伝達するため、鳴門市からの情報伝達が無料で可能となる「鳴門市しらせ隊」への登録を呼びかけ、災害時の情報伝達に活用します。	平成23年5月から「鳴門市しらせ隊」の運用を行っており、平成28年度末時点で登録者数は、978人となった。 また、平成29年3月11日の職員訓練において、災害時の情報伝達に活用できるよう、「鳴門市しらせ隊」に登録している市職員に訓練メールを配信するとともに、訓練前に未登録者（市職員）に対して登録促進を行った。
担当	危機管理課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑦	携帯電話緊急速報メールの活用					効率的な情報伝達手段として、市からの災害情報等を市内にある対応機種携帯電話に一齐配信する緊急速報メールを活用します。	市民に危険が切迫している状況において、対応機種携帯電話に危険を知らせる緊急速報メールを発信できるよう、事務手順を確認し、平成29年3月11日の鳴門市防災訓練では、「大津波警報が発表されたことから、市内全域に避難指示（緊急）を発令した」との想定で、緊急速報メール配信訓練を行った。
担当	危機管理課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑧	「すだちくんメール」の登録促進と活用					徳島県が整備する「すだちくんメール」は、気象警報、津波警報、地震情報等の配信や安否確認サービスの提供等があることから登録を呼びかけ、災害時の情報伝達・救援・支援情報に活用します。	市民等にチラシを配布し、「すだちくんメール」の周知・登録促進を行った。 また、平成29年3月には、自主防災会員等を対象に、徳島県からすだちくんメールの普及促進業務の委託を受けている(株)ふじみらいの担当者を招いて「すだちくんメール」の登録方法、「すだちくんSNS」及び「Amazonほしいものリスト」などの「すだちくんメール」を活用した災害時における情報発信の方法に関する研修会を開催した。
担当	危機管理課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		

平成28年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

2. 災害情報等を集め知らせる

項目No.		事項No.		取り組み事項名		《平成28年度の取り組み内容（計画）》		平成28年度における実績内容		
		⑨	保護者との連絡体制の整備				再掲（1-（4）-⑤）・8ページに掲載			
		⑩	庁内放送の活用				<p>災害情報の伝達や災害対策本部の設置など、全庁的に周知徹底が必要な事項については、庁内放送を活用し災害対応に従事する全職員に通知するとともに、来庁者に対しても災害情報の提供を行います。</p>	<p>平成28年6月と11月に、緊急地震速報の訓練放送を防災行政無線等を利用し市内全域に放送するとともに、庁内でも放送を行い、地震発生時に自らが身の安全を確保する行動を確認する、シェイクアウト訓練を実施した。 また、台風16号（平成28年9月20日）が上陸した際に、全庁的に周知徹底が必要な事項について、庁内放送を活用し、情報共有を行った。</p>		
担当		危機管理課								
実施期間		平成23年度～（継続事業）		進捗状況		計画どおり				
重要		B	緊急	A	時期	A				
		⑪	地方放送局との連携				<p>被災時においては、電話の不通により、救援・支援情報が入手できなくなる場合があるため、鳴門市の救援・支援情報の放送に関する協定を地方放送局と締結するなど連携して情報伝達を図ります。</p>	<p>平成27年12月に締結した「鳴門市と株式会社テレビ鳴門との防災に関する包括的連携協定」に基づき、台風16号（平成28年9月20日）が上陸した際には、テレビ鳴門視聴者に対して、市の避難情報をテレビ画面のL字型テロップを活用し、情報提供を行った。 また、平成29年3月には株式会社エフエムびざんの番組に危機管理課職員が出演し、「鳴門市メール配信サービス」や「防災行政無線メールサービス」の周知、登録促進を行った。</p>		
担当		危機管理課								
実施期間		平成23年度～（継続事業）		進捗状況		計画どおり				
重要		B	緊急	A	時期	A				

平成28年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る

項目No.						《平成28年度の取り組み内容（計画）》	平成28年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
(1) 避難所等を開設する							
①	避難所開設・運営マニュアルの策定					<p>災害時に遅滞なく避難所を開設し、避難者を収容するとともに避難所を円滑に運営するため、開設の準備や手順、支部員の役割や各避難所への配置や役割、運営の手法や機能について定める避難所開設・運営マニュアルを策定するとともに、担当する各支部員への周知徹底を図ります。</p>	<p>東日本大震災を経験した自治体の避難所運営マニュアルと自主防災会等の意見を参考に、災害時に円滑な避難所運営が実施できるよう、地域住民による避難所の自主運営を行うための役割を定めた「避難所運営マニュアル」を策定し、庁内の各所属に周知した。</p>
担当	市災害対策本部市民生活班支部担当						
実施期間	平成23年度～平成28年度	進捗状況	完了				
重要	A	緊急	A	時期	A		
②	円滑な支部の設置・運営の確保						
③	福祉避難所施設の設置					<p>要配慮者は、生活スペースの確保や救援物資の受け取りなどが困難であるため、これらのケアが可能となる福祉避難所の設置に努め、災害時に円滑な支援が行えるようにします。</p>	<p>高齢者、障がい者等一般的な避難所では生活に支障を来す方のために、個別事情に沿った特別な配慮がなされる福祉避難所の設置について検討を進め、福祉避難所として新たに徳島県立徳島学院と協定を締結し、平成28年度末で9施設を指定し、受入可能人数が173人となった。</p>
担当	長寿介護課・社会福祉課						
実施期間	平成23年度～（継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
④	福祉避難所施設開設・運営マニュアルの策定						
担当	長寿介護課・社会福祉課					<p>福祉避難所における要配慮者への支援が円滑に行われるよう福祉避難所の開設基準や手順、人員配置や役割分担、運営手法等を定めた福祉避難所施設開設・運営マニュアルを策定するとともに、施設の所在地や避難経路、利用対象者の範囲など情報の周知徹底を図ります。</p>	<p>平成27年度に福祉避難所施設開設・運営マニュアルの素案を作成していたが、平成28年4月に内閣府から「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」が示されたことから、改めて関係部局で協議し、このガイドラインを参考に福祉避難所施設開設・運営マニュアルを作成するよう方針を決めた。</p>
実施期間	平成25年度～平成28年度	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	A	時期	A		

平成28年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る

項目No.						《平成28年度の取り組み内容（計画）》	平成28年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
⑤	避難所の法指定と機能強化					救援活動を円滑かつ迅速に実施するため、一定数の避難者を収容できる避難所を新たに確保し、災害対策基本法に基づく指定作業を行います。 また、災害時における避難所生活において、一定以上の生活環境を確保するために必要な機材や設備等について検討を進めます。	平成29年2月に里浦南防災センターや徳島県立徳島学院を災害対策基本法に基づく避難所に指定し、平成28年度末までに151箇所の施設を避難所として指定した。 また、平成29年3月に市有施設の避難所の耐震化工事に伴う避難所機能の整備基準を作成し、今後、市有施設を耐震化する場合は、この基準に基づき発電機や防災倉庫等の整備を行い、避難所機能について強化を図ることとした。
担当	危機管理課						
実施期間	平成27年度～ （継続事業）		進捗 状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑥	避難路・避難場所の見直しと整備					再掲（1-（7）-②）・11ページに掲載	

平成28年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る

項目No.						《平成28年度の取り組み内容（計画）》	平成28年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
(2) 被災者等を避難誘導する							
①	避難情報の発令・伝達体制の整備					<p>災害時において市民の安全を確保するための避難情報を適切に発令・伝達するために、「鳴門市避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の見直しや避難勧告等の適切な発令・伝達について検討を行います。</p>	<p>市内一円に迅速かつ広範に避難情報等を伝達するとともに、業務内容を確認するため、平成28年6月、11月、平成29年3月にデジタル防災行政無線や戸別受信機等を用いた情報伝達訓練を実施した。</p> <p>また、平成29年1月に改定された国の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」に基づき、市のマニュアルの見直しを行った。</p>
担当	危機管理課						
実施期間	平成25年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
②	ため池ハザードマップの作成と配布						
③	避難場所・避難経路等の周知徹底					<p>災害時に迷うことなく迅速に避難行動ができるように、各地域の避難場所等を示したハザードマップの配布や地域での防災訓練を実施することなどにより、住民等への周知徹底を図ります。</p>	<p>広報なるとや出前講座等を通じ、避難場所・避難経路を確認することの重要性について啓発を行った。</p> <p>また、平成26年3月に作成した津波ハザードマップである「鳴門市津波避難マップ」について、避難場所の指定先の増加や避難情報の呼称の変更等に伴う見直しを行い、平成29年3月に市公式ウェブサイトに掲載し、避難場所・避難経路について周知を行った。</p>
担当	危機管理課						
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
④	避難所及び緊急避難場所への表示板の設置						
⑤	災害時要援護者の避難支援体制の整備					再掲(1-(3)-②)・6ページに掲載	
⑥	ボートレース事業の災害対応マニュアルの整備					<p>多数の方が来場しているときの、災害発生に備え、来場者や従業員等の避難等の安全対策、現金や貴重品等の管理等についての災害対応マニュアルを整備します。</p>	<p>既存の「鳴門モーターボート」競走場地震防災対策計画の見直しを図るとともに、地震等発生時に職員の対応等を示したマニュアルを作成した。</p>
担当	ボートレース事業課						
実施期間	平成23年度～ 平成28年度	進捗状況	完了				
重要	A	緊急	A	時期	A		

平成28年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る

項目No.						《平成28年度の取り組み内容（計画）》	平成28年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
⑦	外国人の避難支援					<p>本市で被災した外国人への被災時の対応について、通訳者の登録、大使館等の公的機関の連絡先などをまとめたマニュアルの見直しを適宜行い、円滑な避難支援が行えるようにします。</p>	<p>本市に在住又は訪問中の外国人が、地震・津波発生時に迅速かつ適切に避難が行えるよう防災研修を14回実施し、約400人が参加した。 また、災害時に必要となる基本的用語を英語、中国語の2カ国語で記載した災害緊急カードを観光振興課の窓口に配備した。</p>
担当	危機管理課・予防課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	ほぼ計画どおり				
重要	B	緊急	B	時期	A		
⑧	警察・消防・消防団・自主防災会による避難誘導體制の整備					<p>避難勧告・避難指示（緊急）発令時に、安全で迅速かつ円滑に避難を行うためには、組織間の連携、役割分担調整等が重要であることから、関係機関と事前調整等を行うとともに、総合防災訓練等を通じて避難誘導體制を整備します。</p>	<p>平成28年9月の市総合防災訓練等において、警察・消防団・自主防災会等と連携し避難誘導を行い、各機関の役割を再確認した。 また、自主防災会等地域が主体となり、防災行政無線を活用して、大津波警報等の訓練放送を行うなど、実践力を養う訓練を実施し、関係機関の初動体制や避難誘導體制を確認した。</p>
担当	予防課・危機管理課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	B	時期	B		
⑨	率先避難者の育成					<p>東日本大震災において、多くの消防団員が住民の避難誘導中に津波の犠牲となった教訓を踏まえ、「鳴門市消防団震災対応マニュアル」等を活用し、地域の消防団や自主防災会等と連携して率先避難訓練を実施するなど率先避難に関する認識を深めるとともに、地域における率先避難者の育成を推進します。</p>	<p>川東・里浦地区等において、地域の防災力を強化するため、消防団や自主防災会、地元企業等と連携した津波避難訓練を実施するなど率先避難者の育成に向けた取り組みを行った。</p>
担当	消防総務課						
実施期間	平成25年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑩	防災行政無線の戸別受信機の普及及び配備					再掲（1-（7）-①）・11ページに掲載	
⑪	災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備					再掲（2-（2）-①）・19ページに掲載	
⑫	市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用					再掲（2-（2）-④）・19ページに掲載	
⑬	「鳴門市メール配信サービス」の登録促進と活用					再掲（2-（2）-⑤）・19ページに掲載	
⑭	携帯電話緊急速報メールの活用					再掲（2-（2）-⑦）・20ページに掲載	

平成28年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る

項目No.		事項No.				取り組み事項名		《平成28年度の取り組み内容（計画）》	平成28年度における実績内容
(3) 被災者を救助・収容する									
①	防災資機材の整備					再掲（1－（3）－④）・6ページに掲載			
②	警察・消防・消防団等と連携した救出救護体制の整備					<p>被災時の傷病者の救出・救護作業は、警察・消防・消防団・医師会・自主防災会などと連携して行うことから、総合防災訓練等を通じて救出救護体制を整備します。</p> <p>平成28年9月の市総合防災訓練等において警察・消防団・自主防災会・医療機関等と連携した、負傷者に対する救出救護訓練を実施し、体制の整備を行った。</p> <p>また、地域においても応急担架作成訓練や負傷者搬送訓練、ロープワーク訓練、応急救護法等の救出救護訓練を実施し、体制整備の強化に向けた取り組みを行った。</p>			
担当	予防課・危機管理課								
実施期間	平成23年度～（継続事業）		進捗状況	計画どおり					
重要	B	緊急	B	時期	B				
③	応援体制・協力関係の構築								
④	国・県・自衛隊等からの支援・協力の確保					<p>国・県・自衛隊等からの支援・協力を迅速・確実に得るために、災害救助法適用申請マニュアルや自衛隊派遣要請マニュアルの見直しなどを行うとともに、各種訓練への参加や実施などにより各機関からの支援・協力が円滑に行われるよう取り組みを進めます。</p> <p>平成28年9月の市総合防災訓練等で警察・消防団・自主防災会・医療機関等が連携し、負傷者に対して救出救護訓練を行い、体制の整備を行った。</p>			
担当	危機管理課								
実施期間	平成25年度～（継続事業）		進捗状況	ほぼ計画どおり					
重要	B	緊急	B	時期	A				
⑤	防災行政無線戸別受信機の普及及び配備								
⑥	市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用					再掲（2－（2）－④）・19ページに掲載			
⑦	「鳴門市メール配信サービス」の登録促進と活用					再掲（2－（2）－⑤）・19ページに掲載			
⑧	携帯電話緊急速報メールの活用					再掲（2－（2）－⑦）・20ページに掲載			

平成28年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る

項目No.		取り組み事項名				《平成28年度の取り組み内容（計画）》	平成28年度における実績内容
事項No.							
⑨	死体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定					災害により亡くなった市民等の遺体の搜索と収容、処置と安置、身元確認、埋火葬の検討、遺骨・遺品等の一時保管等について、人員と資機材の確保、関係機関との連携等に関するマニュアルを作成します。	「徳島県警察・医師会・歯科医師会合同災害時遺体対応訓練」を視察し、マニュアル策定作業を進めていたが、平成29年度中を目途に徳島県が「遺体対応マニュアル」を策定するとの方針を公表したため、今後は県のマニュアルを参考にマニュアルを策定するよう方針を改めた。
担当	危機管理課・市民課・クリーンセンター管理課						
実施期間	平成23年度～平成28年度	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A		

平成28年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る

項目No.						《平成28年度の取り組み内容（計画）》	平成28年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
(4) 被災者の救急医療を行う							
①	医師会等との連携					<p>被災時に負傷者へ適切な医療行為を行うため、医師会との応援協力協定に基づき協議を行うとともに、市の総合防災訓練等を通じて医師会等と円滑な応援協力が得られるように連携を図ります。</p>	<p>医師会と発災時の対応について協議を行ったり、9月の市総合防災訓練に医師会代表者が参加したりする等、医療救護に関する協力体制の強化を行った。 また、平成29年1月には医師会と連携し、徳島県災害医療コーディネーターである徳島県立中央病院の三村氏を招いた災害医療に関する研修会を実施した。 この研修会には、医療救護所に参集する医師等の医療関係者や市職員の70人が参加し、発災時の円滑な対応方法等について学んだ。</p>
担当	健康政策課						
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	B		
②	負傷者等の救急医療体制の整備					<p>被災時に負傷した市民等への救急医療を行うため、医療機関の被災状況の確認、医師のトリアージ（重傷度・緊急度による分類）による医療順位決定手順等を定める救急医療マニュアルを策定するなど、負傷者等の救急医療体制を整備するため医師会等関係機関と協議をします。 また、医師会、薬剤師会、歯科医師会と協働でトリアージに関する研修会の開催を継続して実施します。</p>	<p>平成29年1月に医師会と連携して実施した災害医療に関する研修会の中で、トリアージを含めた災害時における医療救護活動について学んだ。 また、医療体制の整備を図るためトリアージタグを購入した。</p>
担当	健康政策課						
実施期間	平成23年度～ 平成28年度	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	B	時期	B		
③	災害時医薬品等の調達体制の整備					<p>災害時には、多量の医薬品と医療資機材等が必要となり、医薬品を計画的に確保できる体制を整備することが重要であることから、他市町の取り組みについて調査を行い、市の体制について検討を行います。 また、災害時における薬務コーディネーターの役割を活用できるよう、継続して薬剤師会と連携を図ります。</p>	<p>医療救護所に配備する資機材（携帯型救急セット）の点検・入替を行った。 また、薬剤師会との連携を密にするため、災害時の対応について協議を行った。</p>
担当	健康政策課						
実施期間	平成23年度～ 平成28年度	進捗状況	ほぼ計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	B		
④	応援体制・協力関係の構築					再掲（1－（8）－⑧）・15ページに掲載	
⑤	医療救護所設置マニュアルの策定					平成27年度に完了済み	

平成28年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る

項目No.		事項No.				取り組み事項名		《平成28年度の取り組み内容（計画）》	平成28年度における実績内容
(5) 緊急輸送体制を確保する									
①	道路橋梁耐震化の推進					再掲（1－（7）－⑧）・12ページに掲載			
②	災害時搬送車両の輸送路の整備					<p>負傷者や支援物資の搬送などを行う車輛の通行に必要となる輸送路の整備が重要であることから、道路交通緊急対策マニュアルや協力事業者への協力要請マニュアルの見直しを行うなど輸送路の応急整備と応援協力が得られるように努めます。</p> <p>災害発生時には、道路の寸断等で車輛による被災者の救護や搬送が不可能となる場合があるため、既に指定している3箇所のヘリポートに加え、小中学校の校庭等について、これまでの協議結果をもとに確認を行うなど、非常時の災害用のヘリポートの確保を図ります。</p>			
担当	土木課								
実施期間	平成25年度～ （継続事業）		進捗状況	計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期	A				
<p>災害発生時に、負傷者や支援物資の搬送などを円滑に実施するには、車輛の通行が可能な輸送路の整備・確保を行う必要があることから、迅速な輸送路の応急整備と応援協力が得られるよう、道路交通緊急対策マニュアル・協力要請マニュアルの確認を行った。</p>									
③	災害用ヘリポートの確保					<p>これまでヘリポートとして、鳴門総合運動公園・うずしおふれあい公園・鳴門教育大学を指定してきたが、県等と協議を行い、災害時には予め指定しているヘリポート以外の場所として小中学校の校庭等にもヘリが降着できることを確認した。</p>			
担当	危機管理課								
実施期間	平成23年度～ 平成28年度		進捗状況	完了					
重要	B	緊急	B	時期	B				
再掲（1－（6）－①）・10ページに掲載									
④	災害時における広域連携体制の構築					再掲（1－（6）－①）・10ページに掲載			

平成28年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

4. 被災者の生活を支援する

項目No.		事項No.		取り組み事項名		《平成28年度の取り組み内容（計画）》	平成28年度における実績内容
(1) 避難所を運営・管理する							
①	避難所開設・運営マニュアルの策定					再掲（3-（1）-①）・22ページに掲載	
②	避難所生活者への支援体制の整備					<p>災害発生後に、避難所生活者の精神面・身体面の状況を把握し、個別事情に沿った対応や相談窓口の設置、地区関係者や支援者に情報提供を行うなど、避難者等に安心感を与える支援体制を整備します。</p>	<p>避難所の中に介護や医療相談等を受けることができる福祉避難室の設置や、発災時に医療的な配慮が必要な者の情報把握が可能となる避難者名簿の作成等の避難所での要配慮者支援について、避難所運営マニュアルに記載するよう関係課と協議を行い、平成29年3月にこれらの内容を含んだ避難所運営マニュアルが完成した。</p>
担当	健康政策課						
実施期間	平成23年度～平成28年度	進捗状況	完了				
重要	A	緊急	B	時期	B		
③	避難所の簡易及び仮設トイレの確保					<p>水道の断水や下水道の寸断により、避難施設のトイレが使えないことが想定されることから、「南海トラフ地震等に対応した備蓄方針」に基づき、市の目標数量の190基の簡易トイレや仮設トイレを確保します。</p> <p>また、し尿処理担当との連携による円滑な処理を行い、災害時に衛生状態を良好に維持できるような体制を整備します。</p>	<p>平成29年3月に、徳島県が災害時におけるトイレ問題について、快適なトイレ環境を実現し、避難生活の質の向上を図ることで「災害関連死ゼロ」を目指す「徳島県災害時快適トイレ計画」を策定したことから、この計画に基づき、災害時用トイレの確保を行う方針とした。</p>
担当	クリーンセンター廃棄物対策課・危機管理課						
実施期間	平成27年度～平成30年度	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	B		
④	災害ボランティアセンターの体制整備					再掲（1-（6）-②）・10ページに掲載	

平成28年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

4. 被災者の生活を支援する

項目No.		取り組み事項名				《平成28年度の取り組み内容（計画）》	平成28年度における実績内容
(2) ライフライン等を確保する							
①	ライフライン事業者との実践的なパートナーシップの形成					<p>災害時に、電気・ガス・水道などのライフラインの復旧・確保を円滑に行うため、平常時から活動への支援等について協議を行うとともに、市総合防災訓練等を通じて実践的な訓練を行い、強固な連携体制を構築します。</p>	<p>災害時の水道本管の復旧を迅速に行うため、鳴門市指定業者協同組合と、平成28年9月の市総合防災訓練等を通じて実践的な修繕復旧の訓練を実施した。</p>
担当	危機管理課・水道事業課						
実施期間	平成27年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
②	応急給水体制の整備					<p>水道の断水等により、生活及び衛生管理に必要な飲料水等の確保が困難となる事態に備え、「水道事業課防災対策必携」に基づく体制のもとで、効率的に飲料水等が提供できるように応急給水マニュアルを策定するなど応急給水体制を整備します。</p>	<p>災害発生時の応急給水体制整備のため、給水拠点を精査し、効率的に飲料水が供給できるように、応急給水マニュアルを策定した。 また、平成28年10月に平草配水地で、地元板東地区自主防災会連合会、板東地区各消防分団等と連携し、配水池からタンク車及びウォーターバルーン（簡易タンク）等に飲料水を取り出す応急給水訓練を実施した。</p>
担当	水道事業課						
実施期間	平成23年度～ 平成28年度	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
③	食糧応急供給体制の強化					<p>災害時における、食糧供給数量の把握、備蓄食糧の供給方法、住民への周知方法、市内事業者からの調達方法及び関係機関との協力体制、各避難所への移送方法を定めた食糧応急供給マニュアルに基づき、食糧応急供給訓練や講習会を実施し、必要に応じてマニュアルの見直しを行います。</p>	<p>災害発生時における被災者及び救助作業員等に対する食糧の確保及び供給に関する事項を定めた食糧供給マニュアルに基づき、その実施体制を確認・検討するとともに、連携する関係機関と相互理解を深める必要があるため、今後どのように関係を維持・新規に構築していくべきかの検討を行った。</p>
担当	商工政策課・観光振興課						
実施期間	平成27年度～ (継続事業)	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	A	時期	A		
④	炊出実施体制の強化					<p>被災者に温かい衛生的な食事が供給できるように、炊き出しの場所、人員、材料や調理器具・熱量の調達、住民への周知方法、関係団体との協力・役割分担等を定める炊出マニュアルに基づき、炊出訓練や講習会を実施し、必要に応じてマニュアルの見直しを行います。</p>	<p>食糧供給マニュアルにおいて定められている炊出の実施に関する事項について、経済班として内容を確認するとともに、見直しをする必要があるかどうか検討を行った。</p>
担当	商工政策課・観光振興課						
実施期間	平成27年度～ (継続事業)	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	A	時期	A		

平成28年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

4. 被災者の生活を支援する

項目No.						《平成28年度の取り組み内容（計画）》	平成28年度における実績内容	
事項No.	取り組み事項名							
⑤	生活必需品供給体制の整備					<p>県と市町村の役割分担や備蓄目標を定めた「南海トラフ地震等に対応した備蓄方針」に基づき、平成30年度までに発災直後の生命維持や生活に最低限必要な食糧・飲料水にくわえて、毛布やトイレットペーパー等の生活必需品を計画的に備蓄します。</p> <p>また、備蓄した生活必需品を被災者に円滑に供給できるよう、関係課と協議し、体制強化に努めます。</p>	<p>平成28年度末現在、10,000枚の毛布の備蓄を行い、「南海トラフ地震等に対応した備蓄方針」に基づく、平成30年度末までの毛布の目標数量である10,000枚の備蓄を達成した。</p> <p>また、関係各課で協議を行い、平成29年3月に「生活必需品確保マニュアル」を策定し、生活必需品を被災者に円滑に供給できるよう、体制強化を行った。</p>	
担当	危機管理課・市民協働推進課・社会福祉課							
実施期間	平成27年度～平成30年度	進捗状況	計画どおり					
重要	B	緊急	A	時期	A			
⑥	防災行政無線戸別受信機の普及及び配備							再掲（1-（7）-①）・11ページに掲載
⑦	防災備蓄の推進							再掲（1-（9）-①）・17ページに掲載
⑧	災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備							再掲（2-（2）-①）・19ページに掲載
⑨	市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用					再掲（2-（2）-④）・19ページに掲載		
⑩	「鳴門市メール配信サービス」の登録促進と活用					再掲（2-（2）-⑤）・19ページに掲載		
⑪	地方放送局との連携					再掲（2-（2）-⑪）・21ページに掲載		

平成28年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

4. 被災者の生活を支援する

項目No.		取り組み事項名				《平成28年度の取り組み内容（計画）》	平成28年度における実績内容
事項No.							
(3) 生活環境を整備する							
①	被害調査マニュアルの策定					<p>災害内容別に、調査の時期や手法、項目、また、被災者への情報伝達や支援内容、支給品の配布などについての説明が適切に行えるように、被害調査に関する内容を定めたマニュアルを策定し、被災内容に基づき適切で迅速な支援を行えるように努めます。</p>	<p>平成28年10月に発生した鳥取県中部地震の被災地支援に派遣された職員が、湯梨浜町で被害調査業務に従事した。 これまで被害調査マニュアル（案）を作成していたが、このマニュアル（案）に湯梨浜町の被害調査業務を通して得た経験やノウハウを反映したマニュアルとなるよう、マニュアルの作成作業を進めた。</p>
担当	市災害対策本部市民生活班支部担当						
実施期間	平成23年度～平成28年度	進捗状況	ほぼ計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
②	防疫体制の整備					<p>被災地・避難所における衛生状態の悪化により、病害虫の発生、疾病や感染症などが発生するため、市災害対策本部各班が連携して、季節・内容に応じた消毒等の対象の選定、医薬品の確保等に係るフロー図的な防疫マニュアル等を策定し、効果的な防疫体制を整備します。</p>	<p>被災地・避難所における防疫対策のため、市災害対策本部各班が連携して、状況に応じた消毒等の選定、医薬品の確保等に係るフロー図的な防疫マニュアル等の策定に向けて検討を行った。</p>
担当	市民協働推進課・環境政策課・クリーンセンター廃棄物対策課・健康政策課						
実施期間	平成23年度～平成28年度	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A		
③	衛生・防疫用資機材等の確保					<p>衛生状態の向上及び防疫対策を行うため、国や県で行われている被害想定結果を受け、必要となる薬剤及び資機材の数量の算出と備蓄、適宜点検等を実施するとともに、緊急時の調達先の検討など、資機材等の確保を円滑に図るための仕組みを構築します。</p>	<p>災害発生後における衛生状態の向上及び防疫対策を行うため、必要となる薬剤や資機材の数量の算出と備蓄、緊急時の調達先など、資機材等の確保を円滑に図るための仕組み構築についての検討を行った。</p>
担当	環境政策課・クリーンセンター廃棄物対策課						
実施期間	平成23年度～平成28年度	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A		
④	災害廃棄物処理計画の見直し					<p>平成27年3月に県において新たな災害廃棄物処理計画が策定されたことから、本市の災害廃棄物の保管・処理等について定める「鳴門市災害廃棄物処理計画」を早急に見直します。</p>	<p>平成27年3月に県において新たな災害廃棄物処理計画が策定されたことを受けて、平成29年3月に「鳴門市災害廃棄物処理計画」を見直した。</p>
担当	クリーンセンター廃棄物対策課						
実施期間	平成23年度～平成28年度	進捗状況	完了				
重要	A	緊急	B	時期	A		

平成28年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

4. 被災者の生活を支援する

項目No.						《平成28年度の取り組み内容（計画）》	平成28年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
(4) 生活再建を支援する							
①	生活相談の実施体制の整備					<p>災害時には、多数の被災者が生活基盤の喪失等により生活に困窮するため、被災者の生活支援に向けた各種制度の案内と相談を行うための被災者生活相談マニュアルを策定するなど、迅速で的確な総合的な生活相談が行えるようにします。</p>	<p>災害時に被災者の生活支援に向けた相談を行うため、徳島弁護士会と「大規模災害時における相談業務の支援に関する協定」の締結に向けて協議を行った。</p>
担当	市民協働推進課ほか関係各課						
実施期間	平成23年度～平成28年度	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A		
②	被災者支援システムの運用					<p>り災証明発行をはじめ様々な情報支援に活用できる被災者支援システムについて、研修会や訓練を実施するなどして災害発生時にシステムの円滑な運用が行えるようにします。</p>	<p>災害発生時に被災者支援システムを円滑に利用できるよう、元となるデータを月に2回構築し、保管を行った。 また、実際に大雨災害における避難施設開設時には避難者を登録し、データを活用する運用を試行的に実施した。</p>
担当	危機管理課・市民課・情報化推進室						
実施期間	平成25年度～(継続事業)	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	B	時期	A		
③	災害弔慰金等の支給・貸付マニュアルの策定					<p>被災者の生活を再建するために必要な災害弔慰金・災害援護資金等の支給・貸付に係る処理を円滑に遅滞なく行うため、災害弔慰金等支給マニュアル、災害援護資金貸付マニュアルを策定します。</p>	<p>災害弔慰金、災害障害見舞金及び災害援護資金等の支給等に関する事務を円滑に実施するため、平成28年7月に県が主催する「平成28年度災害救助事務等担当者会議」に参加し、マニュアル策定に向け情報の収集を行い、平成29年3月に「災害弔慰金・災害障害見舞金・災害援護資金事務マニュアル」を作成した。</p>
担当	危機管理課						
実施期間	平成23年度～平成28年度	進捗状況	完了				
重要	B	緊急	B	時期	A		
④	仮設住宅整備マニュアルの策定					<p>仮設住宅は、災害により住居を喪失した市民等のため、災害後20日以内に市が用地を選定し、県が建設しなければならないことから、早期に仮設住宅の提供ができるように、候補地の選定と事務処理の手順を定めた仮設住宅整備マニュアルを策定します。</p>	<p>県と協議を行い、「徳島県応急仮設住宅供給マニュアル」を準用することで、仮設住宅の供給について十分な対応が可能となることを確認した。 また、応急仮設住宅を建設できる可能性のある候補地について、危機管理課と連携し、建設可能戸数、ライフラインの整備状況、津波浸水被害予測等を考慮した68箇所の候補地を選定した。</p>
担当	まちづくり課						
実施期間	平成23年度～平成28年度	進捗状況	ほぼ計画どおり				
重要	B	緊急	B	時期	B		

平成28年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

4. 被災者の生活を支援する

項目No.				《平成28年度の取り組み内容（計画）》	平成28年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名				
⑤	災害ボランティアセンターの体制整備			再掲（1-（6）-②）・10ページに掲載	
⑥	税・料の減免制度の周知			被災した市民等に対しては、市税・国民健康保険料・介護保険料の減免制度があり、同様に国や県が賦課する税・料についても減免制度があることから、国や県の資料の活用や関係部局が連携した資料を作成し、税・料の減免制度の周知を行います。	災害発生後において、市の税・料の減免制度について、被災した市民等に対して、速やかに周知ができるよう、担当課ごとに税・料の減免制度の広報用資料の作成に向けて取り組んだ。
担当	危機管理課・税務課・保険課・長寿介護課・水道事業課・下水道課・クリーンセンター廃棄物対策課				
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗 状況	ほぼ計画どおり		
重要	B	緊急	B		

平成28年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

4. 被災者の生活を支援する

項目No.		取り組み事項名				《平成28年度の取り組み内容（計画）》	平成28年度における実績内容
(5) 教育環境等を整備する							
①	学校施設等応急対策の整備					<p>学校等が被災時は、応急危険度判定を迅速に行い、施設として機能を維持しているかの判断と、機能を失っていると判断された際は代替施設の検討も必要となるため、事前に対応について検討を行いマニュアルを策定するなど、学校施設等の応急対策を整備します。</p>	<p>公立学校では、平成28年3月に策定した「地震津波発生時における学校施設応急対策実施マニュアル」の一部改正を行い、学校施設の応急対策について確認を行った。</p> <p>公立保育所では、平成27年3月に策定した「保育所災害時発生後の対応マニュアル」に沿って、児童や職員の被災状況の把握から施設・設備の安全点検、再開までの手順を確認した。</p>
担当	教育総務課・子どもいきいき課						
実施期間	平成23年度～平成28年度	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	B	時期	A		
②	応急的教育等実施体制の整備					<p>災害時に、被災の状況に応じ被災地域で学校教育等を行うために必要となる、教職員の確保、設備や教材、学用品等の調達、また、子どもたちの心のケア等に関する対応を定めたマニュアルを策定するなど、早期に教育等を再開するための応急的教育等実施体制を整備します。</p>	<p>各学校・園で整備している応急的教育等実施のためのマニュアルの確認を行った。また、実務者部会において学校再開についての研修を行い、教員の意識高揚を図った。</p> <p>災害時に、0歳児から5歳児までの発達段階の異なる児童に必要な保育環境や保育体制を実現するための方法や精神保健面における対応など、災害時の応急的保育実施体制について、引き続き検討を行った。</p>
担当	学校教育課・子どもいきいき課						
実施期間	平成23年度～平成28年度	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	B	時期	A		
③	学校給食等復旧体制の強化					平成27年度に完了済み	

○取り組み内容 所属別一覧

所属	重点項目	分野別項目	取り組み事項	掲載ページ
全 部 署	1	(8)	③ 事業継続計画（BCP）の策定	14P
施 設 保 有 部 署	1	(7)	⑪ 市有施設耐震化の推進	13P
関 係 部 署	4	(4)	① 生活相談の実施体制の整備	34P
企 画 総 務 部 (市災害対策本部企画総務班)				
総 務 課	1	(7)	⑥ 避難所耐震化の推進	12P
	1	(7)	⑪ 市有施設耐震化の推進	13P
	1	(8)	⑦ 行政情報の災害対策の推進	15P
契 約 検 査 室				
人 事 課	1	(8)	② 市災害対策本部職員の危機管理意識の醸成と役割認識の徹底	14P
	1	(8)	⑩ 災害時における再任用職員等の活用検討	16P
税 務 課	4	(4)	⑥ 税・料の減免制度の周知	35P
秘 書 広 報 課	1	(1)	② 広報なると・テレビ広報等による啓発	3P
	2	(2)	① 災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備	19P
	2	(2)	④ 市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用	19P
情 報 化 推 進 室	1	(8)	⑦ 行政情報の災害対策の推進	15P
	2	(2)	① 災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備	19P
	4	(4)	② 被災者支援システムの運用	34P
戦 略 企 画 課				
財 政 課				
危 機 管 理 局				
危 機 管 理 課	1	(1)	① ため池ハザードマップの作成と配布	3P
	1	(1)	② 広報なると・テレビ広報等による啓発	3P
	1	(1)	③ 防災訓練の実施	3P
	1	(1)	④ 出前市長室・出前講座の開催	3P
	1	(1)	⑤ 避難所及び緊急避難場所への表示板の設置	4P
	1	(2)	② 家具転倒防止器具の設置促進	5P
	1	(2)	③ 災害時備蓄食糧等の備蓄啓発	5P
	1	(3)	① 自主防災会の活動活性化の促進	6P
	1	(3)	② 災害時要援護者の避難支援体制の整備	6P
	1	(3)	④ 防災資機材の整備	6P

○取り組み内容 所属別一覧

所属	重点項目	分野別項目	取り組み事項	掲載ページ
危機管理課	1	(4)	⑥ 自主防災会等との連携	8P
	1	(5)	① 防災意識の啓発	9P
	1	(5)	② 自主防災会等との連携啓発	9P
	1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	9P
	1	(6)	① 災害時における広域連携体制の構築	10P
	1	(7)	① 防災行政無線戸別受信機の普及及び配備	11P
	1	(7)	② 避難路・避難場所の見直しと整備	11P
	1	(7)	③ 津波避難ビルの確保	11P
	1	(7)	④ 津波避難施設の整備	11P
	1	(8)	① 市災害対策本部支部長等の危機管理意識の醸成	14P
	1	(8)	② 市災害対策本部職員の危機管理意識の醸成と役割認識の徹底	14P
	1	(8)	③ 事業継続計画（BCP）の策定	14P
	1	(8)	④ 初動体制等の強化	14P
	1	(8)	⑤ 円滑な支部の設置・運営の確保	15P
	1	(8)	⑥ 市災害対策本部職員・消防職員・消防団員の安全確保	15P
	1	(8)	⑧ 応援体制・協力関係の構築	15P
	1	(8)	⑨ 各事態への対応マニュアルの整備と周知徹底	16P
	1	(8)	⑩ 災害時における再任用職員等の活用検討	16P
	1	(9)	① 防災備蓄の推進	17P
	2	(1)	① 市災害対策本部内の情報処理体制の整備	18P
	2	(1)	③ 気象庁からの災害情報の活用	18P
	2	(2)	① 災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備	19P
	2	(2)	③ 防災行政無線メール等の登録促進と活用	19P
	2	(2)	④ 市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用	19P
	2	(2)	⑤ 「鳴門市メール配信サービス」の登録促進と活用	19P
	2	(2)	⑥ 「鳴門市しらせ隊」の登録促進と活用	20P
	2	(2)	⑦ 携帯電話緊急速報メールの活用	20P
	2	(2)	⑧ 「すだちくんメール」の登録促進と活用	20P
	2	(2)	⑩ 庁内放送の活用	21P
	2	(2)	⑪ 地方放送局との連携	21P
	3	(1)	⑤ 避難所の法指定と機能強化	23P
	3	(2)	① 避難情報の発令・伝達体制の整備	24P

○取り組み内容 所属別一覧

所属		重点項目	分野別項目	④	取り組み事項	掲載ページ	
危機管理課		3	(2)	③	避難場所・避難経路等の周知徹底	24P	
		3	(2)	⑦	外国人の避難支援	25P	
		3	(2)	⑧	警察・消防・消防団・自主防災会による避難誘導體制の整備	25P	
		3	(3)	②	警察・消防・消防団等と連携した救出救護体制の整備	26P	
		3	(3)	④	国・県・自衛隊等からの支援・協力の確保	26P	
		3	(3)	⑨	死体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	27P	
		3	(5)	③	災害用ヘリポートの確保	29P	
		4	(1)	③	避難所の簡易及び仮設トイレの確保	30P	
		4	(2)	①	ライフライン事業者との実践的なパートナーシップの形成	31P	
		4	(2)	⑤	生活必需品供給体制の整備	32P	
		4	(4)	②	被災者支援システムの運用	34P	
		4	(4)	③	災害弔慰金等の支給・貸付マニュアルの策定	34P	
		4	(4)	⑥	税・料の減免制度の周知	35P	
市民環境部 (市災害対策本部市民生活班)		3	(1)	①	避難所開設・運営マニュアルの策定(支部班)	22P	
		4	(3)	①	被害調査マニュアルの策定(支部班)	33P	
	市民協働推進課		1	(1)	④	出前市長室・出前講座の開催	3P
			1	(6)	②	災害ボランティアセンターの体制整備	10P
			4	(2)	⑤	生活必需品供給体制の整備	32P
			4	(3)	②	防疫体制の整備	33P
			4	(4)	①	生活相談の実施体制の整備	34P
	市民課		3	(3)	⑨	死体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	27P
			4	(4)	②	被災者支援システムの運用	34P
	文化交流推進課						
	第九ブランド化推進室						
	ドイツ館						
	環境局 (市災害対策本部 環境衛生班)						
環境政策課		4	(3)	②	防疫体制の整備	33P	
		4	(3)	③	衛生・防疫用資機材等の確保	33P	
クリセ管理課		3	(3)	⑨	死体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	27P	
クリセ廃棄物対策課			4	(1)	③	避難所の簡易及び仮設トイレの確保	30P
			4	(3)	②	防疫体制の整備	33P

○取り組み内容 所属別一覧

所属		重点項目	分野別項目	取り組み事項	掲載ページ
	クリセ廃棄物対策課	4	(3)	③ 衛生・防疫用資機材等の確保	33P
		4	(3)	④ 災害廃棄物処理計画の見直し	33P
		4	(4)	⑥ 税・料の減免制度の周知	35P
健康福祉部 (市災害対策本部健康福祉班)					
健康政策課	健康づくり室	1	(3)	② 災害時要援護者の避難支援体制の整備	6P
		3	(4)	① 医師会等との連携	28P
		3	(4)	② 負傷者等の救急医療体制の整備	28P
		3	(4)	③ 災害時医薬品等の調達体制の整備	28P
		3	(4)	⑤ 医療救護所設置マニュアルの策定	28P
		4	(1)	② 避難所生活者への支援体制の整備	30P
		4	(3)	② 防疫体制の整備	33P
保険課	4	(4)	⑥ 税・料の減免制度の周知	35P	
長寿介護課	川崎会館	1	(3)	② 災害時要援護者の避難支援体制の整備	6P
		1	(5)	② 自主防災会等との連携啓発	9P
		3	(1)	③ 福祉避難所施設の設置	22P
		3	(1)	④ 福祉避難所施設開設・運営マニュアルの策定	22P
		4	(4)	⑥ 税・料の減免制度の周知	35P
人権推進課					
福祉事務所					
社会福祉課	子どもいきいき課	1	(3)	② 災害時要援護者の避難支援体制の整備	6P
		1	(5)	② 自主防災会等との連携啓発	9P
		1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	9P
		1	(6)	② 災害ボランティアセンターの体制整備	10P
		3	(1)	③ 福祉避難所施設の設置	22P
		3	(1)	④ 福祉避難所施設開設・運営マニュアルの策定	22P
		4	(2)	⑤ 生活必需品供給体制の整備	32P
		1	(4)	① 学校等の危機管理体制の整備	7P
子どもいきいき課	子どもいきいき課	1	(4)	② 学校等での避難訓練の実施	7P
		1	(4)	③ 防災教育の実施	7P
		1	(4)	④ 学校施設等の耐震化推進	7P
		1	(4)	④ 学校施設等の耐震化推進	7P

○取り組み内容 所属別一覧

所属		重点項目	分野別項目	取り組み事項		掲載ページ	
	子どもいきいき課	1	(4)	⑤	保護者との連絡体制の整備	8P	
		1	(4)	⑥	自主防災会等との連携	8P	
		1	(5)	②	自主防災会等との連携啓発	9P	
		1	(5)	③	帰宅困難者への対応啓発	9P	
		4	(5)	①	学校施設等応急対策の整備	36P	
		4	(5)	②	応急的教育等実施体制の整備	36P	
		4	(5)	③	学校給食等復旧体制の強化	36P	
経 済 建 設 部 (市災害対策本部建設班)							
	まちづくり課	1	(2)	①	木造住宅耐震診断・改修支援の推進	5P	
		1	(8)	⑧	応援体制・協力関係の構築	15P	
		1	(8)	⑪	空き家対策の推進	16P	
		4	(4)	④	仮設住宅整備マニュアルの策定	34P	
	土 木 課	1	(7)	⑧	道路橋梁耐震化の推進	12P	
		1	(7)	⑫	水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	13P	
		3	(5)	②	災害時搬送車両の輸送路の整備	29P	
	下 水 道 課	1	(7)	⑫	水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	13P	
		4	(4)	⑥	税・料の減免制度の周知	35P	
公 園 緑 地 課							
経 済 局 (市災害対策本部経済班)							
	商 工 政 策 課	1	(5)	①	防災意識の啓発	9P	
		1	(5)	③	帰宅困難者への対応啓発	9P	
		1	(8)	⑧	応援体制・協力関係の構築	15P	
		4	(2)	③	食糧応急供給体制の強化	31P	
		4	(2)	④	炊出実施体制の強化	31P	
	観 光 振 興 課	1	(5)	③	帰宅困難者への対応啓発	9P	
		4	(2)	③	食糧応急供給体制の強化	31P	
		4	(2)	④	炊出実施体制の強化	31P	
	ヴォルティス支援室						
	農 林 水 産 課	1	(1)	①	ため池ハザードマップの作成と配布	3P	
1		(7)	⑫	水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	13P		
水 産 振 興 室							
公設地方卸売市場							

○取り組み内容 所属別一覧

所属	重点項目	分野別項目	取り組み事項	掲載ページ
会 計 課				
消 防 本 部 (市災害対策本部消防班)				
消 防 総 務 課	1	(8)	⑥ 市災害対策本部職員・消防職員・消防団員の安全確保	15P
	3	(2)	⑨ 率先避難者の育成	25P
予 防 課	1	(1)	③ 防災訓練の実施	3P
	3	(2)	⑦ 外国人の避難支援	25P
	3	(2)	⑧ 警察・消防・消防団・自主防災会による避難誘導體制の整備	25P
	3	(3)	② 警察・消防・消防団等と連携した救出救護体制の整備	26P
消 防 署				
大 麻 分 署				
企 業 局 (市災害対策本部企業班)				
水 道 企 画 課	1	(7)	⑩ 水道施設耐震化の推進	13P
水 道 事 業 課	4	(2)	① ライフライン事業者との実践的なパートナーシップの形成	31P
	4	(2)	② 応急給水体制の整備	31P
	4	(4)	⑥ 税・料の減免制度の周知	35P
浄 水 場				
ボートレース企画課				
ボートレース事業課	1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	9P
	1	(7)	⑨ ボートレース場の耐震化の推進	12P
	3	(2)	⑥ ボートレース事業の災害対応マニュアルの整備	24P
教 育 委 員 会 (市災害対策本部教育班)				
教 育 総 務 課	1	(4)	④ 学校施設等の耐震化推進	7P
	1	(7)	⑥ 避難所耐震化の推進	12P
	4	(5)	① 学校施設等応急対策の整備	36P
	4	(5)	③ 学校給食等復旧体制の強化	36P
大 麻 学 校 給 食 セ ン タ ー				
学 校 教 育 課	1	(4)	① 学校等の危機管理体制の整備	7P
	1	(4)	② 学校等での避難訓練の実施	7P
	1	(4)	③ 防災教育の実施	7P
	1	(4)	⑤ 保護者との連絡体制の整備	8P
	1	(4)	⑥ 自主防災会等との連携	8P

○取り組み内容 所属別一覧

所属		重点項目	分野別項目	取り組み事項	掲載ページ
学 校 教 育 課	教 育 支 援 室	4	(5)	② 応急的教育等実施体制の整備	36P
	生涯学習人権課	1	(1)	④ 出前市長室・出前講座の開催	3P
体 育 振 興 室	図 書 館	1	(7)	⑥ 避難所耐震化の推進	12P